

当法人の「介護職員処遇改善加算に基づく取組」

	改善施策	取組状況
資質の向上	<p>1 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）</p> <p>2 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</p>	<p>○職員が介護福祉士の資格取得するために、実務者研修を受講するために掛かる費用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士の資格取得者に対し、実務者研修に掛かった受講費用の半額若しくは、5万円のいずれか低い額を、会社が助成金として手当支給をしています。 <p>○ケアマネの資格更新研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修費用並びに掛かる交通費は会社が負担とし、研修参加日は出勤扱いとする。 <p>○人事考課によるキャリア段位と研修の受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の介護に係る研修については、経験年数に応じた研修を受講させるとともに、年に2回の管理統括と配属主任による面接により能力考課を実施し段位の判断としています
労働環境・処遇の改善	<p>1 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入</p> <p>2 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</p> <p>3 ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出動情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化</p> <p>4 ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>5 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p>	<p>○エルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接仕事に関わる問題について管理職級の職員が新入職員を実際の業務をしながらケアし教えています。 <p>○雇用管理改善対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳までの雇用確保措置の導入や定着を図るとともに、生涯現役社会の実現に向けて高齢者が能力を発揮して働くことができる環境とするため、60歳を超えても賃金制度を含む人事管理制度は大幅な変更はありません。尚、65歳を超えても働く意欲があり、スキルに応じ更に雇用継続を可能としています。 <p>○タブレット端末を活用することによる職員の事務負担の軽減並びに利用者情報の蓄積によりサービス提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に係るケア記録から介護請求まで連動した介護ICTソフト「ほのぼのNEXT」の導入により記録に係る時間を短縮し利用者個々の特性に応じたサービスを提供できるよう業務の省力化を図っています。 <p>○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の勤務環境やケア内容の改善 ・毎朝勤務交代者による業務の引継ぎミーティング並びに、担当者の交代時の申し送り事項については記録による引継ぎを行ってケアを図っています。 また月に1度は職員勉強会を実施し職場内コミュニケーションおよび、ケア内容の改善を図っています。 <p>○健康管理面の強化、職員休憩室・分煙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康面にかんしては、健康診断を春と秋の年2回、土岐市の桔梗の丘健診プラザにて実施しています。 また、職員の休憩室は確保されており就業規則に従い休憩時間も定められており休憩時間は確保されています。 尚、施設内は禁煙となっています
その他	<p>6 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）</p> <p>7 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</p> <p>8 非正規職員から正規職員への転換</p>	<p>○中途採用者に特化した人事制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者の受け入れについても、未経験の方でも歓迎しており、積極手に受け入れしています。 勤務シフト・勤務時間についても考慮しています。 <p>○地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土岐市では地元の中学生の「職場体験学習」の場として毎年施設を利用して頂いています。また施設を子ども「100当番の家」多治見市では施設を「こども100当番の家」として地元の子供たちの安全の場として提供しています。 <p>○パートタイマーから正社員への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去においても数名がパートタイマーから正規社員に転換をしており、今後も希望があれば積極的に応需してまいります。